

## 令和8年度 西南戦争150年事業（PR映像等企画制作業務）仕様書

### 1 業務名

令和8年度 西南戦争150年事業（PR映像等企画制作業務）

### 2 履行期限

令和9年3月17日（水）

### 3 業務目的

令和9年は、日本最後の内戦とされる西南戦争から150年の節目に当たる。これを機に、黎明館では企画特別展「西南戦争150年展」を開催し、西南戦争の実像と社会に与えた影響について紹介する。

鹿児島県では、西郷隆盛への敬慕の念もあり、西南戦争を西郷軍側から捉える傾向が強い。一方で、多くの若者が命を落とし、地域の産業やインフラが破壊されるなど、県内外に深刻な被害をもたらしたことも事実である。

本展では、県内外の歴史資料を基に、西南戦争の遠因や戦闘の実態に加え、熊本・宮崎・鹿児島における被害と復興の歩み、自由民権運動や議会政治、殖産興業など戦後日本の近代化への影響を紹介する。また、庶民の暮らしや被害の実態にも焦点を当て、従来とは異なる視点から西南戦争を見つめ直すことを目指す。

本業務では、本展の内容を分かりやすく紹介するPR映像を制作し、SNS等を通じて広く発信することで、歴史に詳しくない層や子ども世代、親子層、県外観光客及びインバウンド層にも関心を持ってもらい、本企画特別展及び関係地域への誘客につなげることを目的とする。

また、本映像は展覧会期間中のみならず、展覧会後も小・中・高等学校等における授業や教育普及活動でも継続的に活用できる教育的コンテンツとして制作するものとする。そして、PR映像などの成果物を活用した発信展開を行う予定である。

### 4 企画に求める方向性

以下の要素を踏まえた、自由で独創的な企画提案を求める。

#### (1) 歴史初心者にも伝わる分かりやすさ

西南戦争に関する知識がない人でも理解出来る内容とすること。小学生でも興味を持てる入口を意識しつつ、大人にも発見のある構成が望ましい。

#### (2) 多面的な歴史理解

西南戦争を単純な善悪や一面的な英雄伝説として描くのではなく、「な

ぜ西南戦争が起こったのか」「西南戦争によって何が起こったのか」「その後鹿児島や日本にどのような影響があったのか」といった歴史的背景を踏まえながら、当時の時代背景や立場による見え方の違いなど、歴史を多面的に考える視点を含む提案を歓迎する。

また、西郷軍、政府軍双方の視点や、当時の人物に焦点を当てたストーリー構成などについても提案を歓迎する。

(3) 黎明館ならではの価値への誘導

黎明館が所蔵する実物資料や企画特別展ならではの研究成果による世界観へ来館者を誘導する視点を重視する。

(4) 各種媒体を活用した発信展開

テレビCM、テレビスポット、デジタルサイネージ、Web広告等、各種媒体を活用した発信展開について、必要に応じて提案を歓迎する。

なお、映像については、10分程度の本編映像を基本としつつ、必要に応じて短尺映像やショートストーリー形式等を組み合わせた柔軟な展開提案を期待する。

6 想定ターゲット

黎明館の来館者層や公共施設としての役割を踏まえ、幅広い世代・地域に向けた発信を想定する。

特に以下の層への訴求を期待する。

- ・ 西南戦争について詳しくない一般層
- ・ 小中高生
- ・ 子どもを持つ親世代
- ・ 鹿児島県民
- ・ 県外観光客
- ・ インバウンド層

7 提案内容（一次審査と二次審査）

以下の内容を含めた企画提案を行うこと。

(1) 一次審査

① 企画コンセプト

映像全体のコンセプト、狙い、表現意図

② 構成案

- ・ 想定する映像構成
- ・ 展開案等

③ 演出・表現案

以下は例示であり、これに限らない。

- ・ 実写
- ・ モーショングラフィックス
- ・ アニメーション
- ・ キャラクター活用
- ・ 歴史資料演出
- ・ 歴史系インフルエンサー等の活用
- ・ 各種媒体向け演出等

#### ④ 来館誘導

映像視聴から黎明館来館、展示体験へつなぐための工夫

一次（書類）審査をクリアした場合、二次審査に進む。

(2) 二次審査では、各社プレゼンテーションを行い審査する。

#### 8 歴史監修について

歴史的事実の監修及び資料確認については、黎明館担当者と協議し確認した上で進める。提案する場合は、歴史への敬意及び公共施設としての品位を十分に考慮すること。

また、映像制作におけるAI技術の活用については、一律に禁止するものではないが、黎明館が提供した資料の画像をAIサービスへアップロード・学習利用する場合は、事前協議を必要とする。

なお、資料の内容や権利関係等により、使用方法を制限する場合がある。

#### 9 提供予定素材

黎明館所蔵の以下の資料画像を提供予定

- ・ 写真資料
- ・ 歴史資料
- ・ 地図
- ・ 展示関連素材
- ・ 西郷隆盛関係資料
- ・ 書簡、手紙
- ・ 軍服、武器、馬具等

#### 10 成果物について

業務受託事業者が提出すべき成果物等は、以下のとおりとする。

- (1) 実績報告書
- (2) 本業務で制作、または使用した映像等の素材データ  
(HPやYouTube等でのWeb配信で利用可能な形式とする。)

(3) 受託業務に関して制作した成果物

【著作権について】

本業務により制作・納品された成果物の著作権については、原則として黎明館に帰属するものとし、詳細は契約時に協議する。

また、制作された映像・画像・イラスト・デザイン等の成果物、またはその一部を別用途へ二次利用する場合については、別途協議、契約を行うものとする。

1.1 スケジュール (想定)

- (1) 令和8年6月 9日：公募説明会
- (2) 令和8年6月 19日～23日：一次審査
- (3) 令和8年6月 30日：二次審査
- (4) 令和8年7月1日：委託者決定、契約、制作開始
- (5) 令和9年1月20日：納品予定

1.2 予算

338万円以内とする (税込み)

1.3 評価ポイント

以下の点を重視して評価する。

- ・ 歴史初心者・若年層への伝達力
- ・ 幅広い世代への伝達力
- ・ 来館促進への動線設計
- ・ 教育普及、授業等への活用、使いやすさ
- ・ 独創性、企画性
- ・ 歴史への配慮と公共性
- ・ 実現可能性の高さ
- ・ スケジュール、制作体制

1.4 その他

- ・ 応募者には、固定的な表現方法に縛られない、柔軟かつ独創的な提案を期待する。
- ・ 選定結果について異議申立てはできない。